

事業者 殿

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長

**令和 6 年度 第 1 回「職長等教育」の開催について**

時下 益々御清栄のこととお慶び申し上げます。当協会の事業計画に基づき現場の安全衛生を確保する職長(リーダー)等の育成を目指して、第 1 回職長等教育を実施いたします。本教育は、現場の安全衛生を確保するために事業者に代わって、職長等が「作業中の労働者を直接指導・監督し、職場の安全・衛生を確保する立場にある」ことから、労働安全衛生法第60条により安全衛生のための教育を事業者に義務付けている重要な教育であり、昨年度から、食料品製造業の一部、新聞業、出版製本業、印刷加工業でも実施が義務化されました。リスクアセスメント、監督・指示の方法、機械設備、作業環境の改善等について 2 日間にわたって学んでいただきます。職長等の立場にある方々でまだこの教育を受けておられない方、これから職長になられる方がおられましたら、事業場の安全衛生の向上のために是非受講されることをお勧めします(なお、当該教育は建設業の安全衛生責任者教育は兼ねていませんので御了承下さい。)

## 記

- 開催日時 令和 6 年 5 月 30 日(木)～31 日(金)の2日間  
(受付開始 8 時 40 分 講習午前 8 時 55 分～午後 5 時 00 分)
- 会 場 栃木県護国会館 宇都宮市陽西町 1-37 護国神社境内 (Tel.028-622-3180)
- 受講料 受講料 19,800 円(税込)、テキスト代 880 円(税込)、合計 20,680 円  
当協会会員 16,500 円(税込)、テキスト代 880 円(税込)、合計 17,380 円  
(注)教育開催日 1 週間以内のキャンセルの場合は、受講料をお返しいたしません。
- 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会(宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館4F; 電話 028-633-4133; FAX 028-633-8507)に裏面申込書を FAX 送信の上、下記受講料を締切日までに当事務所へ現金持参又は口座振り込みにより御入金下さい。  
【口座振込の場合; 栃木銀行・本店・普通預金・2787331・一般社団法人宇都宮労働基準協会】
- 定 員 35 名 (先着順)
- 申込締切 令和 6 年 5 月 15 日(水) (注)定員になり次第締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。
- その他  
(1)全科目を受講した受講者には、修了証を交付いたします。また、受講者所属事業場には修了証明書  
書を交付いたします。申込書は、楷書で正確に記入してください。  
(2)受講当日は受講票(受講料入金を確認後に交付いたします。)、筆記用具を持参して下さい。近隣に  
飲食店が少ないことから弁当等を持参されることをお勧めいたします。受講者にお伝えください。

令和6年度 第1回「職長等教育」受講申込書

【FAX: 028-633-8507】

※事務局記入欄

※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長 殿

下記の者について受講を申し込みます。

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話 ;	FAX ;
担当者職氏名		
事業の種類	製造業 ( 製造 ) ・建設業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業	
受講No. (※;事務局記入)	(ふりがな) 受講者氏名 生年月日	住所
No.	( ) (昭・平 年 月 日)	〒
No.	( ) (昭・平 年 月 日)	〒

第1回職長等教育受講票

※ 第 号 ; 殿

第 号 ; 殿

令和6年5月30日(木)、11日(金)の2日間  
8:40 受付開始、8:55 開講

【会場】  
栃木県護国会館  
宇都宮市陽西町 1-37 (028-622-3180)

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長  
(電話: 028-633-4133)

※ 近隣に飲食店が少ないことから弁当等を持参されることをお勧めいたします

領 収 書

令和 年 月 日

殿

領収金額 円也

内訳

(税抜金額合計 円)

(適用税率 10%消費税額合計 円)

但し、第1回職長等教育受講料 名分として(テキスト代を含む。)

上記の金額正に領収いたしました。

宇都宮市築瀬町 1958-1  
一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長

適格請求書発行事業者登録番号

T8-0600-0500-1303

受講料の納付方法: 【現金持参】 【口座振込】(いずれかを○で囲んでください。)

月 日 予定

\* 受講料は申込締切日(令和6年5月15日(水))までに納付願います。